

広報

ひこね

2017

12/15

彦根市青少年健全育成フォーラム

日時 平成30年1月13日(土) 13:00～16:00

場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町) エコーホール

内容

▶ 作文・絵画・ポスター特選者表彰

「わたしのふるさと」作文・絵画

「中学生広場・私の思い2017」作文

「豊かな心をはぐくむ家庭づくり(家族ふれあいサンデー)」

絵画・ポスター

▶ 小・中学生作文発表

▶ 青少年活動顕彰 表彰と活動発表

▶ 講演

「スポーツを通して学んだこと」～モーグル三姉妹を育てて～

講師 伊藤 ^{きみひで} 公英さん(県立彦根工業高校教諭)

※申込は不要です。

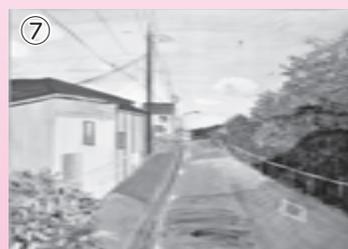
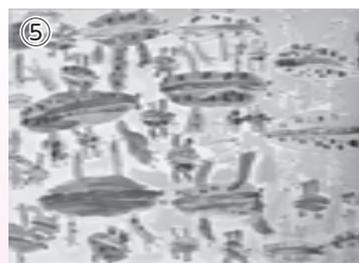
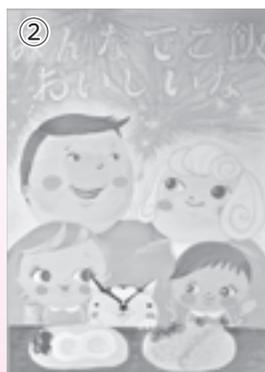
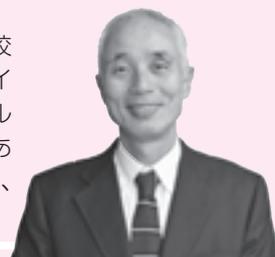
※絵画・ポスターの入賞作品は、エコーホールロビーに展示します。

※手話通訳を行います。

問い合わせ先 困子ども・若者課 ☎ 49-2251、
FAX26-1768

講師紹介

県立彦根工業高校
教諭。フリースタイル
スキー・モーグル
の選手である伊藤あ
づささん、みきさん、
さつきさんの父。



①～③

「豊かな心をはぐくむ家庭づくり(家族ふれあいサンデー)」
特選絵画・ポスター

④～⑦

「わたしのふるさと」
特選絵画

舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、舟橋聖一さんの功績をたたえるとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。18～30歳の青年を対象とした第29回「青年文学賞」には全国から39編の応募が、近畿各府県および滋賀県

に隣接する各県の小・中学生・高校生を対象とした第32回「文学奨励賞」には、計130編の応募がありました。

選考の結果、次のとおり受賞作品を決定しました。
※高校生の部は、該当者なし



〔青年文学賞〕

最優秀賞

入倉 直幹さん
(東京都練馬区)

海岸通り (小説)



佳作
坂本 如さん
(東京都小金井市)

視線 (小説)



〔文学奨励賞〕

〈小学生の部〉

第1席
川村 瞳衣さん
(旭森小学校3年)

「夏休みの思い出」(作文)



第2席
松田 天音さん
(城西小学校2年)

平和って何だろう(作文)



第3席
山岡 琴星さん
(天津市立瀬田北小学校5年)

あいさつをする意味(作文)



〈中学生の部〉

第1席
陌間 紗佳さん
(西中学校3年)

沖縄、修学旅行記(紀行文)



第2席
中村 真実さん
(西中学校2年)

今の気持ち(作文)



第3席
林 文一郎さん
(京都市立近衛中学校2年)

空と草(紀行文)



授賞式を行いました

12月2日に、舟橋聖一文学賞と舟橋聖一顕彰文学賞の授賞式を彦根ビューホテルで行い、受賞者一人ひとりに市長から賞状が授与されました。



問い合わせ先
市立図書館
☎ 22-0649
FAX26-0300

マイナンバーカード交付 休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、次の日程で休日開庁を行います。

▼開庁日 12月24日(日) 午前9時30分～午後1時(受付午前9時30分～午後0時30分)
問い合わせ先 両市民課 ☎ 30・6111番、FAX22・1398番

期限は1月31日(水)です 償却資産の申告を

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地・家屋以外の資産(※)です(下表参照)。償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などを申告する必要があります。
※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。
マイナンバー(個人番号・法人番号)を記載してください
提出の際は、本人確認資料

償却資産の例

| | |
|----------|---|
| 構築物 | 門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など |
| 機械、装置 | 旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械、太陽光発電設備 など |
| 船舶 | ボート、漁船、汽船 など |
| 航空機 | 飛行機、ヘリコプター など |
| 車両、運搬具 | 動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く) など |
| 工具、器具、備品 | 切削(せっさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具 など |

(マイナンバーカードの表面など)と番号確認資料(マイナンバーカードの裏面など)を持参してください。代理人による申告の場合は、右記に加え代理権確認資料(委任状など)を、それぞれ申告書に添付してください。
平成30年度より申告書様式が一部変更になる人がいます。対象者には、変更後の様式を送付します。
インターネット(エルタックス)でも申告できます。
窓口に来たり、郵送したり

する手間が省けるだけでなく、複数の自治体への申告も一度の送信でできます。詳しい申告方法は、エルタックスのホームページ(<http://www.etax.go.jp>)をご覧ください。
エルタックスで申告する場合は、マイナンバーの確認資料は不要です。
問い合わせ先 両税務課 資産税係 ☎ 30・6138番、FAX22・1398番

第11回 舟橋聖一文学賞

『福袋』(小説)

朝井 まかてさん
(大阪府大阪市)



撮影/森清(講談社)

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、彦根市の名誉市民である作家の故 舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。

この賞は、公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前のおおむね1

年間に新しく単行本として刊行された優れた小説を対象としています。

「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標、励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。

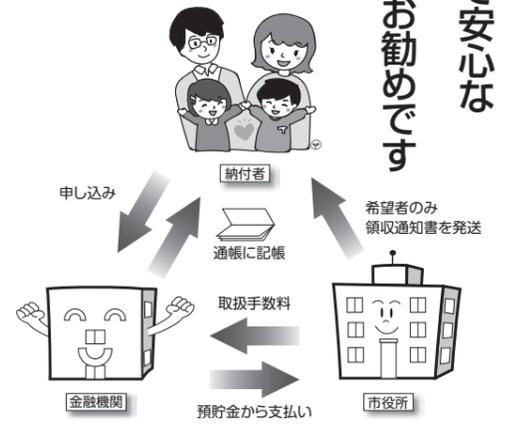
プロフィール

1959年大阪府生まれ。2008年、第3回小説現代長編新人賞奨励賞を『実さえ花さえ』(のちに『花競べ 向嶋なすな屋繁盛記』に改題)で受賞してデビュー。2013年に『恋歌』で第3回本屋が選ぶ時代小説大賞、2014年に同書で第150回直木賞、『阿蘭陀西鶴』で第31回織田作之助賞、2015年に『すかたん』で第3回大阪ほんま本大賞、2016年に『眩』で第22回中山義秀文学賞を受賞。

市税などの納付には、便利で安心な

口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。
 □座振替なら、納期ごとに窓口へ出て向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、彦根市が金融機関に支払う取扱手数料は金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

申込手続

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口にて、彦根市市税等(預金)口座振替依頼書(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(彦根駅西口仮庁舎3階)、市内の各金融機関の窓口にあります。

- 取扱金融機関**
- 次金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
 - 滋賀銀行
 - りそな銀行
 - 滋賀中央信用金庫

- ① 固定資産税
- ② 軽自動車税
- ③ 市県民税(普通徴収※)
- ④ 国民健康保険料(普通徴収)
- ⑤ 介護保険料(普通徴収)
- ⑥ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ⑦ 市営住宅家賃
- ⑧ 市営住宅駐車場使用料
- ⑨ 上・下水道料金

- ⑩ し尿処理手数料
 - ⑪ 下水道受益者負担金・分担金
 - ⑫ 農村下水道使用料
 - ⑬ 保育所等保育料(2・3号認定)
 - ⑭ 幼稚園等保育料(1号認定)
 - ⑮ 放課後児童クラブ負担金
- ※普通徴収：自らが彦根市から送付された納付書などで納めること

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。
領収の確認
 原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

市税等納期一覧

| 科目 | 納付月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|-------------------|-----|------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| ① 固定資産税※ | | | 1期 | | 2期 | | | | 3期 | | | 4期 | | |
| ② 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | | | | |
| ③ 市県民税 | | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | | |
| ④ 国民健康保険料 | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | | |
| ⑤ 介護保険料 | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | | |
| ⑥ 後期高齢者医療保険料 | | | | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | | |
| ⑦ 市営住宅家賃 | | 毎月納期(納付書は4月に発送) | | | | | | | | | | | | |
| ⑧ 市営住宅駐車場使用料 | | 毎月納期(納付書は4月に発送) | | | | | | | | | | | | |
| ⑨ 上・下水道料金 | | 隔月納期(納付書は隔月発送) | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ し尿処理手数料 | | 隔月納期(納付書は隔月発送) | | | | | | | | | | | | |
| ⑪ 下水道受益者負担金・分担金 | | (1年目) | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 | 9期 | 10期 | 11期 | 12期 |
| ⑫ 農村下水道使用料 | | 偶数月納期(納付書は偶数月発送) | | | | | | | | | | | | |
| ⑬ 保育所等保育料(2・3号認定) | | 毎月納期 | | | | | | | | | | | | |
| ⑭ 幼稚園等保育料(1号認定) | | 毎月納期 | | | | | | | | | | | | |
| ⑮ 放課後児童クラブ負担金 | | 毎月納期 | | | | | | | | | | | | |

※共有の持ち分を変更したり、所有者が変わったりした場合などは、新たに口座の申込が必要です。

平成28年度 経営改革の取り組み

市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、

- ▼財政運営の健全化
- ▼歳入確保策の積極的な展開
- ▼効率的・効果的な行政体制の整備
- ▼三本柱に「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組んでいます。この取り組みの主なものをお知らせします。

投資事業の精査と債務の適正な管理

「彦根市公共施設等総合管理計画」の基本目標の一つである「長寿命化の推進」を図るため、市有施設の劣化診断調査を実施し、個別施設に係る修繕費用の平準化を行う基礎資料を作成しました。

一般行政経費の徹底した削減

清掃センターにおいて、電気事業者が平成28年10月より開始した長期特約割引、法人特約割引の特約を結んだこと、また、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査などを実施し、適正な受け入れに努めた結果、搬入量が削減したことにより、電気料金などが削減されました。

自主財源の発掘

市へのふるさと彦根応援寄付金をさらに多く受け入れるため、返礼品の拡充を行いました。

民間活力の活用

ICT技術については、高度化・

平成30年度 入札参加申請の受付

複雑化が進んでおり、高度な専門知識が必要となっていることから、小・中学校における最適な情報基盤の構築のため、ICTに関する専門性を持つ企業に支援を依頼しました。

② 困りごとセンターと困りあいの館(児童館)に指定管理者制度を合わせて導入し、管理運営業務の効率化を図るとともに、子育て支援と青少年健全育成事業の充実を図りました。

問い合わせ先 企画課 ☎30・6101番、FAX 22・1398番

意見公募手続制度

彦根市空家等対策計画(素案)

内容 本市における空き家の対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方や取り組みの方針を示すため、同計画の策定に取り組んでいます。

素案の公開場所 両建築住宅課(彦根駅西口仮庁舎3階)、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開日 12月15日(金)~平成30年1月15日(月)

意見の提出期限 平成30年1月15日(月)(必着)

提出方法 両建築住宅課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両建築住宅課(〒522-0074 大東町2-28) ☎30-6123、FAX 24-8517、✉jutaku@ma.city.hikone.shiga.jp

問い合わせ先 両契約監理室(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6110番、FAX 22・1397番

彦根市文化施設適正管理計画(素案)

| | |
|-------------|-----|
| 意見の件数 | 29件 |
| 案の修正を行うもの | 0件 |
| 案の修正を行わないもの | 23件 |
| その他 | 6件 |

問い合わせ先 両文化振興室 ☎23-7810、FAX 21-3080

意見公募手続制度 結果のお知らせ

問い合わせ先 両契約監理室(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6110番、FAX 22・1397番

申込みの受付。中間年のため、平成29年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

測量・建設コンサルタント等業務 平成30年1月31日(水)~2月6日(火)

建設工事 平成30年2月7日(水)~同28日(水)

対象「その他委託等業務」と同じ 受付時間・場所 午前9時~同11時 午後1時~同4時 両契約監理室(市役所別館2階)

申請書などの交付場所・開始日 両契約監理室の窓口 平成30年1月5日(金) ※彦根市ホームページか

申込みの受付。中間年のため、平成29年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

測量・建設コンサルタント等業務 平成30年1月31日(水)~2月6日(火)

建設工事 平成30年2月7日(水)~同28日(水)

| | 年月日 | 医院名 | 所在地 | 電話番号 |
|-------|-----------|-------------|------------|---------|
| 平成29年 | 12月29日(金) | 中島 歯科医院 | 元町 3-12 | 23-3907 |
| | 12月30日(土) | たきい 歯科医院 | 田原町 365-1 | 43-2400 |
| | 12月31日(日) | いけだ 歯科高宮診療所 | 高宮町 702-5 | 27-1717 |
| 平成30年 | 1月 1日(月) | つつみ 歯科 | 原町 850-175 | 24-2363 |
| | 1月 2日(火) | 安澤 歯科小泉診療所 | 小泉町 106-9 | 22-6191 |
| | 1月 3日(水) | 北村 歯科医院 | 城町2丁目 15-7 | 22-0622 |

高齢者のはり・きゅう・マッサージ施術費の一部助成を行っています

対象者 次の全てに該当する人
 ▼65歳以上で市の介護保険被保険者
 ▼施術を開始した日の要介護状態区分が要支援1以上の人、または介護予防・生活支援サービス事業対象者の人
 ▼介護保険料の滞納がない人
 ▼市の指定した施術所であらね週1回の施術を連続で9回受けた人
 対象費用 施術に要した施術費および往診料(医療保険適用外のものに限る)
 給付金額 対象費用のうち、最終の施術から遡って3回分の費用の合計額。上限額は左表のとおりです。
 申請方法 介護福祉課または市の指定施術所にある申請書の表面に必要事項を書いて、裏面に施術所から施術の証明を得た上で、直接窓口か郵送で申請してください。
 ※申請書は彦根市ホームページからダウンロードできます。
 提出先・問い合わせ先
 介護福祉課(〒522-0041 平田町670 福祉センター2階) ☎23・9660番、FAX26・1768番

国民年金保険料の納付には口座振替を

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めることになっていきます。
 保険料の納め忘れがあると、将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなることがあります。
 そこで、便利で安心な口座振替の利用をお勧めします。
 口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。
 口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。
 ▼当月末に口座振替することにより、月々50円割り引きされる「早割制度」
 ▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」
 申し込むには、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所へ持参するか、郵送してください。



話題のひろば

今年10月下旬に各地で大きな被害をもたらした台風21号は、市内の琵琶湖岸にも大きな被害の爪痕を残しました。大藪浜では、地元住民の憩いの場として愛されていた緑地公園が、あたり一面流木や漂着物で埋め尽くされ、植えられていた桜の木は軒並み倒れてしまいました。

11月5日、大藪町自治会員約180人により、大藪浜の清掃活動が実施され、漂着物や流木など約4.4トンが回収されました。大藪町自治会では、以前のような憩いの場と美しい琵琶湖を少しでも早く取り戻すため、今後も復旧活動に取り組んでいくとのことです。



大藪浜の清掃活動を
実施しました(大藪町自治会)

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所へお問い合わせください。

国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9033番

国民年金保険料の納付には口座振替を

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めることになっていきます。
 保険料の納め忘れがあると、将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなることがあります。
 そこで、便利で安心な口座振替の利用をお勧めします。
 口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。
 口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。
 ▼当月末に口座振替することにより、月々50円割り引きされる「早割制度」
 ▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」
 申し込むには、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所へ持参するか、郵送してください。

将来の年金額を増やせます 付加年金保険料の納付

国民年金には、定額保険料(月額16,490円)に月額400円の付加保険料を上乗せして納付することで、将来、より多くの年金額を受給することができます。ただし、次の点にご注意ください。
 ▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加保険料を納めなければなりません。



話題のひろば

今年10月下旬に各地で大きな被害をもたらした台風21号は、市内の琵琶湖岸にも大きな被害の爪痕を残しました。大藪浜では、地元住民の憩いの場として愛されていた緑地公園が、あたり一面流木や漂着物で埋め尽くされ、植えられていた桜の木は軒並み倒れてしまいました。

11月5日、大藪町自治会員約180人により、大藪浜の清掃活動が実施され、漂着物や流木など約4.4トンが回収されました。大藪町自治会では、以前のような憩いの場と美しい琵琶湖を少しでも早く取り戻すため、今後も復旧活動に取り組んでいくとのことです。



大藪浜の清掃活動を
実施しました(大藪町自治会)

国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができます。希望する場合は、彦根年金事務所へお問い合わせください。

国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9033番

| 対象費用の区分 | 施術1回あたりの上限額 | 1年度あたりの上限額 |
|---------|-------------|------------|
| 施術費 | 3,000円 | 9,000円 |
| 往診料 | 1,800円 | 5,400円 |

水道管が破裂したときは

水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事業者(以下「指定工事業者」)に修理を依頼してください。
 敷地内の修理は、指定工事業者で行ってください。修理にかかる費用は、お客様の負担になります。
 ▼年末年始は、各指定工事業者が



▲水道管の解凍方法

水道管の防寒方法

厚手の布や市販の保温材を蛇口まです巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて、直接冷気を受けないようにしてください。
 水道管が凍りついて水が出ないときは
 タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて氷を溶かしてください。
 ※熱湯は使わないでください。水道管が破裂することがあります。

寒さから水道管を守りましょう

休みになります。給水装置の事故には、特にご注意ください。
 ※指定工事業者名は、彦根市ホームページに掲載しています。

上下水道料金お客様サービスセンターの取扱業務が拡大しました

お客様サービスセンターの開設から間もなく10年を迎えるにあたり、取扱業務を拡大し、一層のサービス向上を目指していきますので、お気軽にご利用ください。

業務内容

- ①水道使用の開始・休止(開栓・休栓)・名義変更の申込
- ②水道料金・下水道使用料の支払い
- ③検針に関する問い合わせ
- ④宅内の漏水に関する問い合わせ
- ⑤その他、上下水道料金に関する問い合わせ

受託事業者 (株)エコシティサービス
受付時間 月～金曜日は8:30～19:00
 土・日曜日、祝日は9:00～17:00
 (1月1日～同3日は業務を休みます)

上記に関する問い合わせ先
 上下水道料金お客様サービスセンター(旭町1番22号 年明ビル2階)
 ※彦根駅西口仮庁舎から彦根城方向へ250m(右図)
 ☎27-2802、FAX27-2803

彦根駅西口仮庁舎
 滋賀銀行
 駅前南大通り
 年明ビル
 2階です

問い合わせ先 上下水道業務課 ☎27-2802番、FAX27-5433番

荒神山自然の家 からのお知らせ

木工工作体験

内容 自然物や好みの材料を使って工作しましょう。
日時 平成30年2月18日(日)、3月11日(日)、同25日(日) (全3回連続講座) いずれも10:00~12:00
対象 木工工作に興味のある人(18歳以上)
費用 各回500円(材料費など)
 ※作品の種類により別途材料費などが必要になります。

荒神山アドベンチャープログラム(KAP)体験会

内容 仲間づくりの手法を楽しみながら学びましょう。
日時 平成30年2月10日(土)、同17日(土) (全2回連続講座) いずれも10:00~15:00
対象 仲間づくりの手法や手順を体得したい人、興味や関心のある人
費用 各回570円(昼食代)

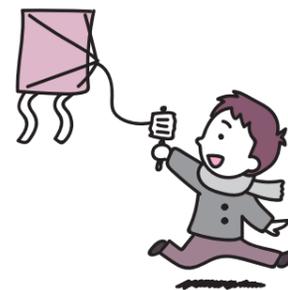
陶芸体験

内容 陶芸に親しみ、オリジナルの作品を作りましょう。
日時 平成30年2月10日(土)、同24日(土)、3月10日(土)、同24日(土) (全4回連続講座) いずれも10:00~12:00
対象 陶芸に興味のある人(20歳以上)
費用 各回1,000円(材料費など)
 ※作品の種類により別途料金が必要になります。



申し込みや詳しい内容などは、彦根市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先
 彦根市ホームページ ☎28-1871、FAX28-1872

お正月遊び



内容 はねつき、たこあげ、かるたなど、昔から伝わるお正月遊びで子どもも大人も一緒に楽しみましょう。
日時 平成30年1月13日(土) 午後1時~同3時 **場所** 囲ふれあいの館(八坂町)
対象 市内の小学生と保護者 **費用** 無料 **申込期間** 12月15日(金)~平成30年1月9日(火) **持ち物** 動きやすい服装、飲み物など **申込・問い合わせ先** 囲ふれあいの館 ☎25・4452番 ※電話が直接窓口で申し込んでください。

親子冬のチャレンジ!

内容 親子が一緒になってケーキを作ります。この体験を通じて、手作りの楽しさを知

クイズナイト参加者

内容 ミシガン州立大学連合日本センターの英語教官や

り、親子のふれあいを深めましょう。
日時 平成30年1月13日(土) 午後1時30分~同4時 **場所** 囲男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 調理実習室 **対象** 市内の小学生と保護者 **定員** 16組 **費用** 1組1,700円(受講料500円、材料費1,200円)
申込期間 12月15日(金)~同26日(火) (必着) ※申込者多数の場合は公開抽選(12月27日(水)午前10時、「ウイズ」会議室)
託児 1人300円(0歳~就学前、要予約) **申込・問い合わせ先** 囲男女共同参画センター「ウイズ」(〒525-0004 平田町670) ☎ FAX X24・3529番 ※往復はがきの往信の裏面に①受講希望講座名②受講者氏名(親子それぞれにふりがなも記入)③在籍小学校・学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号(あればFAX番号)⑦託児を希望する人は子どもの名前(ふりがな)と生年月日を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名(保護者名)をそれぞれ書いて申し込んでください。

留学生と、日本や滋賀県、米国やミシガン州に関するクイズを通して、楽しく交流します。
日時 平成30年1月17日(水) 午後7時~同8時30分 **場所** ミシガン州立大学連合日本センター(松原町)ロビー **対象** 市内在住・在学・在勤の人(高校生以下は保護者同伴) **定員** 30人(先着順) **費用** 無料 **申込期間** 12月18日(月)~平成30年1月12日(金) **申込・問い合わせ先** ミシガン州立大学連合日本センター ☎26・3400番 FAX24・9356番、✉michigan@jennu.net、ホームページ http://www.jennu.net ※ホームページから申込書をダウンロードし、FAX、メールまたは直接窓口で申し込んでください(同時に3人まで可)。

みそづくり体験

内容 伝統食の良さの再確認や、地産地消の実践につなげるため、みそづくり体験を行います。
日時 平成30年1月27日(土)・同28日(日) いずれも午後1時30分~同4時 **場所** グリーンピアひこね(清崎町) **対象** 市内在住・在学・在勤で、グリーンピアひこねでの「みそづくり体験」に

参加したことがない人(定員)両日とも20組(先着順) ※親子での参加を歓迎します。
費用 1組2,500円 **申込期間** 12月20日(水)~平成30年1月10日(水) **申込・問い合わせ先** グリーンピアひこね ☎25・3909番、FAX25・3972番 ※電話かFAXで①氏名(参加者全員)②住所③電話番号④希望日を伝えて申し込んでください。

春休み・平成30年度 放課後児童クラブ



対象 働いているなどの理由で昼間に保護者が保育できない児童 ※小学校低学年を優先とし、定員を超えた場合は利用できないことがあります。
開室期間 ①学年末休業期間 平成30年3月26日(月)~同31日(土) ②学年始

休業期間 同年4月2日(月)~同9日(月) **時間** ①②とも午前8時~午後6時30分 **平成30年度通年** 同年4月2日(月)~平成31年3月30日(土) **時間** 平日 放課後~午後6時30分、土曜日・振替休業日・長期休業(学年始・夏・冬・学年末) 午前8時~午後6時30分 **費用** ①②はそれぞれ1人3千円、③は1人6千円(月額) ※学級費が別途必要 **注意事項** 通年の申し込みで平成30年3月末まで在籍している人や、4月2日から入会する人は、①②の負担金3千円は月額に含まれています。(夏季休業・土曜日利用にかかる費用は、別途必要 場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります) **申込期間** 平成30年1月4日(休)~同16日(火) **申込方法** ①③とも、各放課後児童クラブにある申込用紙に必要事項を書いて、就労証明書などを添付のうえ、各放課後児童クラブに申し込んでください。 **その他** 詳しくは各小学校内の放課後児童クラブにある「入会のしおり」をご覧ください。 **問い合わせ先** 囲生涯学習課 ☎24・7974番、FAX23・9190番

低炭素社会推進トピックス 暖房機器でのひと工夫

低炭素社会を構築するためには、家庭や職場で使用するエネルギー使用量を少なくすることにより、二酸化炭素の排出量を削減することが大切です。今回は、暖房機器のエネルギー使用量を削減できる「ちょっとした工夫」を紹介します。

▶冬のエアコンの設定温度は20℃を目安に
 寒くなると欠かせない暖房ですが、設定温度が高すぎて部屋が温まりすぎていませんか。

暖房の設定温度は20℃を目安に設定することで、二酸化炭素の削減に効果があります。また、エアコンは必要な時だけ使用すること、フィルターをこまめに掃除することも大切です。

3畳用の電気カーペットの設定を「強」から「中」にすると・・・

【年間】電気⇒185.97kWの削減
 CO2⇒106.0kgの削減
 約5,020円の節約(※)

彦根市の全世帯で取り組もう

低炭素社会をつくるためには、自分ひとりがエネルギーの削減に取り組んでも効果がない、と思ってしまうかもしれません。
 一人ひとりがエネルギーの削減を心がけ、彦根市の全世帯が省エネに取り組むことで、大きな効果が得られます。

彦根市の全世帯が冬場の暖房時の設定温度を21℃から20℃に下げると・・・

【年間】CO2⇒約4,000トンの削減
 (杉の木の吸収量にすると約28万本分)

※出典：経済産業省資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」
問い合わせ先 囲生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

冬場の暖房時の設定温度を21℃から20℃にすると・・・

【年間】電気⇒53.08kWの削減
 CO2⇒30.3kgの削減
 約1,430円の節約(※)

電気カーペットも省エネを心がけて

電気カーペットの設定温度も一段階低くするなど、省エネを心がけましょう。
 また、電気カーペットは床にじかに敷くと、暖房効率が下がります。断熱マットなどを敷くと省エネ効果が高まります。

たちはな号 巡回予定



彦根市立図書館

☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

1月

| | | |
|--------|--|----------------------------------|
| 5日(金) | 宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 6日(土) | 太平団地 市民交流センター(旧東山会館) 湖上平団地堤医院前 | 13:20 14:10 15:00 |
| 9日(火) | 葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟 | 13:30 14:20 15:10 |
| 10日(水) | 清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館 | 13:30 14:10 15:00 |
| 11日(木) | 多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部 | 13:20 14:10 15:00 |
| 12日(金) | 楡町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 16日(火) | 鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 17日(水) | JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場 | 13:20 14:10 15:00 |
| 18日(木) | 清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 19日(金) | 開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前) | 13:20 14:10 15:00 |
| 20日(土) | 平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門 | 11:00 13:20 14:10 15:00 |
| 23日(火) | 稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前 | 13:30 14:20 15:10 |
| 24日(水) | 千鳥ヶ丘会館 小泉町公民館 平田町明照寺前 | 13:15 14:00 14:50 |
| 26日(金) | 大藪町農業倉庫 後三条会館(※) 中藪一丁目白山神社 | 13:20 14:10 15:00 |
| 30日(火) | 新海町公民館 本附町公民館 田庄町公民館 | 13:30 14:20 15:10 |
| 31日(水) | 普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東 | 11:00 13:10 14:00 14:50 |

図書館休館日 1日(月祝)～4日(木)、8日(月祝)、15日(月)
(1月) 22日(月)、25日(木)、29日(月)

※平成30年1月から「下後三条説教場」は、「後三条会館」に変更しています。

し尿 収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

※1月は帰省などにより収集申し込みの増加が見込まれます。臨時収集の対応日は火曜日と金曜日ですが、当日申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

※申込内容の変更(回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など)は、**困生活環境課**に連絡をお願いします。**困生活環境課**☎30-6116、FAX27-0395

1月

| | |
|--------|--|
| 4日(水) | 地藏、正法寺、芹川(北)、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今 |
| 5日(金) | 地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川 |
| 9日(火) | 大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏 |
| 10日(水) | 城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏 |
| 11日(木) | 小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部) |
| 12日(金) | 小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林中下長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路 |
| 15日(月) | 田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和 |
| 16日(火) | 上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く) |
| 17日(水) | 新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花 |
| 18日(木) | 柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸) |
| 19日(金) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波 |
| 22日(月) | 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 23日(火) | 高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 24日(水) | 高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場 |
| 25日(木) | 高宮、広野、金剛寺 |
| 26日(金) | 高宮、広野、金剛寺 |
| 29日(月) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠 |
| 30日(火) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠 |
| 31日(水) | 高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士 |

市内の公共施設などのバリアフリーに関する情報はこちらまで
(<http://bfmap.city.hikone.shiga.jp>)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

催し物

| 行事名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先等 |
|---------------|--------------------|--|---|
| 楽しいおはなしのつどい | 1月6日(土) 14:00～ | 市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300 | 絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど ひこね児童図書研究グループ |
| 絵本を楽しむのつどい | 1月13日(土) 14:00～ | | 絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介し ひこね児童図書研究グループ |
| おひざでだっこのおはなし会 | 1月17日(水) 11:00～ | | 絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会 |
| むかしばなしを聞くつどい | 1月20日(土) 14:00～ | | 昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会 |

第33回彦根市男女共同参画フォーラム

「気づき・認め合い…自分を生きる」

日時 平成30年2月4日(日) 午後1時20分～

同3時30分(開場 午後1時)

場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)メッセホール

内容

▼開会式

▼オープニング(彦根市男女共同参画地域推進員)

▼講演 「自分を生きる」(シンポジウム) 講師 吉永 みち子さん(シンポジウム作家)



<講師紹介>
競馬専門紙や、夕刊紙「日刊ゲンダイ」の記者を務めた後、退社。5年間の専業主婦の後、仕事に復帰し、以来フリーで活動する。

申込受付開始日 12月15日(金)

※電話、FAX、メールまたは直接窓口で申し込みください。

※手話通訳あり

※託児無料(0歳～就学前)平成30年1月29日(月)まで申し込みください。

申込・問い合わせ先 男女共同参画センター

「ウイズ」(平田町670) ☎FAX24・3520番、☒with:hikone@oboe.ocn.ne.jp

ゴミの減量と資源化トピックス

1人1日あたりのごみ排出量とごみ処理経費

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 年間のごみ総排出量 | 39,892トン | 36,877トン |
| 市民1人1日あたりのごみ排出量 | 967グラム | 895グラム |
| リサイクル率 | 15.6% | 16.9% |
| ごみ処理経費(年間) | 約14億5千万円 | 約14億7千万円 |

平成28年度の市のごみ排出量は、平成27年度と比較して減少しています。1人1日あたりのごみ排出量(年間のごみ総排出量を1年間の日数と彦根市の人口で割ったもの)は、895グラムとなりましたが、滋賀県内の他市町よりも多い状況が続いています。

困清掃センターのごみ焼却場などの各施設は、毎年補修や整備を実施するなど、機能低下や処理能力低下を最小限に抑えるように取り組んでいます。そのため、現在の施設を安定して稼働していくために必要な経費(修繕費など)が増加しており、ごみ処理経費は、増加傾向にあります。

今年度、燃やすごみに含まれるごみの組成を調査したところ、リサイクルできる「紙類」や、食べることができるのに捨てられている「生ごみ(食品ロス)」が多く捨てられていることが分かりました。このような「もったいない」ごみを減らすことで、彦根市のごみはまだ減らすことができます。

ごみを減らすことは、ごみ処理施設を安定的に使うことにもつながります。皆さんのご協力をお願いいたします。
問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116番、FAX27・0395番



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先など |
|----------------------------|---|---|--|
| アルコール相談 | 1月5日(金) 14:00~16:30 | 彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540 | アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制) |
| ひきこもり相談 | 1月11日(木) 15:00~17:00 | | おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制) |
| こころの健康相談 | 1月18日(木) 13:30~15:30 | | 心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制) |
| 行政相談委員による行政相談 | 1月9日(火) 13:00~15:00 | 囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根3階) ☎30-6117 FAX22-1398 | 国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 |
| 行政書士無料相談会 相続手続相談 | 1月12日(金) 13:00~15:00 | | 相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。12月27日(火)8:30から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定 |
| 登記表示登記相談 | 1月19日(金) 13:00~16:00 | | 相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。1月10日(火)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定 |
| 滋賀弁護士会 法律相談 | 1月26日(金) 13:00~16:00 | | 担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。1月17日(火)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定 |
| 子育て相談 | 1月11日(木)、 2月8日(木) 10:00~12:00 | ふれあいの館 (八坂町) | 乳幼児・小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する相談に社会福祉士が個別に対応します。(12月15日(金)から相談日の4日前までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。託児あり。) 囲ふれあいの館☎25-4452 ※12月27日(火)~1月5日(金)は相談受付を行っていません。 |
| 人権なんでも相談 | 1月17日(火) 13:00~15:00 | 相談室 (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根4階) | いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方務局彦根支局☎22-0242 |
| 行政なんでも相談所 | 1月18日(木) 13:30~16:00 受付時間 13:00~15:30 | 大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階) | 相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政監視行政相談センター☎077-523-1100 |
| 臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談 | 1月22日(月) 9:00~12:00 | 囲子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646 | 3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(12月16日(土)~1月17日(火)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度。) |
| 全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15 | ☎0570-003-110 (相談専用電話) | さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。 |
| 多言語による 人権相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00 | ☎0570-090-911 (相談専用電話) | 多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方務局につながります。 |
| 子ども・家庭相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15 | 囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768 | 子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。 |
| 発達(障害)相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00 | 囲発達支援室 (囲障害者福祉センター) ☎26-8282 | 市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援と一緒に考えます。(予約制)※3歳以下の人は、囲健康推進課(☎24-0816)までご相談ください。 |
| 消費生活相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15 | 囲生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎 アル・プラザ彦根3階) ☎30-6144 | 多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。 |

※12月29日(金)~1月3日(火)は相談受付を行っていません。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

| 相談名 | 日時 | 場所 | 内容・問い合わせ先など |
|--------------------------------------|--|--|--|
| いじめ相談 ほっとライン | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00 | 囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話) | いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています) |
| 子どもと親の悩みの 相談電話 | 毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00 | 囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話) | 悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談) |
| 子ども・若者総合相談 | 毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00 | 子ども・若者総合相談センター (囲福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768 | ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。 |
| 通信サロン | 毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00 | 通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366 | 「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課(☎49-2251)までお問い合わせください。 |
| 交通事故相談 | 毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00 | 湖東合同庁舎2階 (元町) | 被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230 |
| ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア相談 | 毎週火~土曜日 10:00~18:00 毎週火曜日 (祝日は除く) 10:00~14:00 | ☎23-2008 (電話相談) 市民交流センター (里根町) | 市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com |
| 心配ごと相談所 | 毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00 | 囲福祉センター (平田町) | 家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294(相談専用電話) |
| 心配ごと相談所 出張相談所 | 偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 | 囲北老人福祉センター (馬場一丁目) 囲南老人福祉センター (田原町) | |
| ウィズ相談室 総合相談 | 毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30) | 囲男女共同参画センター 「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757 | 女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。 |
| ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (心の悩み相談) | 要予約 | | 専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。 |

※12月29日(金)~1月3日(火)は相談受付を行っていません。

..... < 広告欄 >

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円
 大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
 申込締切 原則、発行日の1か月前
 ※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 囲秘書政策課☎30-6103、
 FAX22-1398

屋根補修 漆喰塗り直し
(雨漏れ補修) 屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK!
 住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円~

(株)三共 [本社]
 彦根市和田町41-11
☎0120-272-852



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



正田 湊ちゃん
(本庄町)



杉本 明凍美ちゃん
(日夏町)



山下 聖奈ちゃん
(西今町)

彦根市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合(午前の実施は7:00、午後の実施は10:30時点)は、健診や相談などが中止になります。

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 平成30年1月11日(休)、同25日(休)
9:30~11:00

場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、1月25日(休)です。

持ち物 母子健康手帳

離乳食教室

~1日2回食に進めましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。

日時 平成30年1月5日(金)
10:00~11:30
(受付9:45~10:00)

場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳

1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00



| 健診名 | 実施日 | 対象 |
|--------|--------|-----------------------|
| 4か月児 | 16日(火) | 平成29年 9月 1日~ 9月 15日生 |
| | 23日(火) | 平成29年 9月 16日~ 9月 30日生 |
| 10か月児 | 10日(水) | 平成29年 3月 1日~ 3月 15日生 |
| | 17日(水) | 平成29年 3月 16日~ 3月 31日生 |
| 1歳6か月児 | 12日(金) | 平成28年 6月 1日~ 6月 15日生 |
| | 19日(金) | 平成28年 6月 16日~ 6月 30日生 |
| 2歳6か月児 | 11日(木) | 平成27年 6月 1日~ 6月 15日生 |
| | 18日(木) | 平成27年 6月 16日~ 6月 30日生 |
| 3歳6か月児 | 15日(月) | 平成26年 6月 1日~ 6月 15日生 |
| | 22日(月) | 平成26年 6月 16日~ 6月 30日生 |

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 平成30年1月10日(水)
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容

- たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
- たばこのやめ方についてのアドバイス

申込・問い合わせ先 健康推進課



認知症にあっただかいまちひこねを目指して 脳の健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日時・場所

平成30年1月24日(水) 稲枝地区公民館(本庄町)
時間 10:00~、11:00~、13:00~(1人5分程度)

対象 40歳以上

定員 各回16人(申込要)

費用 無料

申込・問い合わせ先 彦根市認知症HOTサポートセンター ☎30-9601、FAX26-2500(平日8:30~17:00) ※電話かFAXで、①氏名②年齢③連絡先④希望する時間帯を伝えて申し込んでください。



健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



高齢者インフルエンザ 予防接種

インフルエンザワクチンの供給不足により、12月28日(休)までに接種できなかった人を対象に、今年度の実施期間を平成30年1月31日(水)まで延長します。

対象 市内に住民登録がある次の人
①昭和27年12月29日生以前の人で接種当日65歳以上の人
※昭和27年12月30日生以降の人は対象ではありません。

②昭和27年12月30日~同32年12月29日生の人で心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人【身体障害者手帳1級相当】
実施方法 指定医療機関に予約をして接種(彦根市ホームページまたは広報ひこね10月1日号をご覧ください)。本人が希望する場合のみ行います。

自己負担額 1,390円(予防接種料金4,640円との差額は市が負担します)

接種回数 一回
実施期間 平成30年1月31日(水)まで
※実施期間は医療機関により異なりますので、各医療機関にご確認ください。

その他 市外の滋賀県広域化予防接種医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課にお問い合わせください。

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

~ウイルスによる食中毒が冬に多発しています~

ノロウイルスによる食中毒は、1年を通して発生しますが、特に11月~2月の冬季に多発する傾向があります。ノロウイルスは食品の中では増えません。手指や食品などを介して、口から感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な人は、ほとんどが軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、おう吐物を誤って詰まらせて死亡することもあります。

次の予防対策を徹底しましょう。

<ノロウイルスの原因食品>

▶ウイルスを保有した調理者などを介して二次汚染された食品

▶カキ、アサリなどの二枚貝(生食の場合)

<主な症状>

潜伏期間は、24~48時間(平均36時間)で吐き気、おう吐から始まり、下痢、腹痛、発熱などの風邪に似た症状がでます。

<予防のポイント>

▶手洗いをしっかり行いましょう

調理の前後やトイレの後、食事前などは、手指を石けんで丁寧に30秒以上洗い、手指についたウイルスを流水で完全に洗い落としましょう(消毒用石けんやアルコールはノロウイルスには効きません)。また、タオルの共用はやめましょう。



▶食品は十分に加熱しましょう

食品についたウイルスを殺菌するには、加熱処理が有効です。中心部までしっかり(85度で90秒以上)加熱しましょう。

▶体調が悪い時は休みましょう

下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を二次汚染させる可能性があるため調理作業をしないようにしましょう。家族に症状がある場合にも感染している可能性があるため注意しましょう。

▶食器・調理器具の消毒を行いましょう

調理器具の消毒は熱湯または0.02%の次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)の消毒液で十分消毒し流水で洗浄しましょう。

▶おう吐物の処理について

ふん便やおう吐物の中には、多量のウイルスが排出されるので、換気を十分に行い、手袋とマスクを着用したうえで速やかに処理しましょう。吐いた物や便の処理をするときは、ペーパータオルで静かに拭き取り、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムに浸し、ビニール袋に密封して捨てましょう。床面や便器などは消毒後に水拭きしましょう。

【消毒液の作り方】

▶0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤ペットボトルキャップ2杯分(約10ミリリットル)と水を合わせて、合計2リットルにする。

▶0.1%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液

塩素系漂白剤50ミリリットルと水を合わせて、合計2リットルにする。

※2リットルのペットボトルを使用すると便利です。
※作成した消毒液を保管する容器には、誤って飲まないように消毒液と表示しておきましょう。

▶「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用しています。
▶廃棄する場合は古紙回収に出してください。
▶この「広報ひこね」は51,750部作成し、1部当たりの単価は8円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー (○印は業務を行う日です)

| 業務の種類・施設名 | 日・曜日 | 12月 | | | 平成30年1月 | | | 問い合わせ先など |
|---|------------|--------|--------|--------|---------|-------|---|----------|
| | | 29日(金) | 30日(土) | 31日(日) | 1日(月・祝) | 2日(火) | 3日(水) | |
| ごみ収集 | 粗ごみ | ※注 ○ | ※注 ○ | | | | ※注：「燃やすごみ」のみ収集します。 ごみ搬入受付の時間 粗大ごみ 9:00~12:00のみ 燃やすごみ・資源ごみ(容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類) 13:00~16:15のみ 囲清掃センター ☎22-2734 | |
| | 燃やすごみ・資源ごみ | | | | | | | |
| 中山投棄場 | 埋立 | ○ | ○ | | | | 搬入は9:00~16:30 彦根愛知犬上広域行政組合「中山投棄場」☎26-5250 | |
| 火葬業務 | | ○ | ○ | ○ | ※注 | ○ | 彦根愛知犬上広域行政組合 ※注：受付のみ実施 「紫雲苑(しうんえん)」☎48-1318 | |
| し尿収集業務 | | ○ | ○ | | | | 彦根市事業公社☎23-4135 | |
| 水道事業 (水道使用の開始・休止受付、料金の納付) | | ○ | ○ | ○ | | | 受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803 | |
| 休日急病診療所 (くすのきセンター1階) 診療科目：内科、小児科 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 診療時間 10:00~19:00(受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所☎22-1119 | |
| 市立病院 (救急患者の診療) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 救急センターで診療 彦根市立病院☎22-6050 | |

★上記以外は、市役所(当直)☎22-1411にお問い合わせください。

12/29(金)~1/3(水) 市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(休)までに窓口へお越しください。

い。出生・死亡(死体埋火葬許可証の交付は、午前8時30分~午後5時15分)・婚姻などの戸籍の届出(住所異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

「コンビニエンスストア(以下「コンビニ」)での証明書の交付サービスは、12月29日(金)から平成30年1月3日(水)まで利用できません。その他の業務を行う日は上表のとおりです。

納付受付機関が異なるので注意してください

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター(旭町)で取り扱います(受付 午前9時~午後5時)。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、彦根市が指定している金融機関(納付書裏面などに記載)をご利用ください(金融機関ごとの営業日にご注意ください)。

コンビニでの利用ができる納付書であれば、コンビニでも納付することができます。

清掃センターへの直接搬入はお早めに

家庭から出る「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「缶・金属類、びん」は地域の集積所に出してください。

粗大ごみなどの直接搬入は、混雑を避けるため、できるだけ早い時期に搬入してください。

中山投棄場への搬入には許可書が必要です

「埋立ごみ」は、中山投棄場で取り扱います。囲清掃センター、囲生活環境課、支所、各出張所で事前に許可書の発行を受けてください。

※し尿収集は、12月30日(土)まで行います。お申し込みは12月28日(休)までに囲生活環境課(☎30-6116番)へお願いします。

市立病院救急センターではインフルエンザ検査は行っていません

市立病院救急センターでは、重症患者の診療に力を注ぐため、原則としてインフルエンザウイルスの感染を確かめる検査は行っていません。検査を希望する人は、次の医療機関を利用してください。

▶市立病院内科(総合診)、小児科

診療受付時間 月~金曜日(祝日を除く)
8:00~11:00

▶彦根休日急病診療所

診療受付時間 日曜日・祝日・年末年始
10:00~18:30

▶かかりつけ医(診療所)

問い合わせ先 市立病院医事サービスセンター
☎22-6050(内線1262)、FAX22-6331